

就業規則を作ろう!

～その必要性と具体的作成のポイント～

雇用のイロハ・労使トラブルを未然に防ぐには

セ	ミ	ナ	ー	2018年 2/6 (火)
開	催			

就業規則とは、会社と労働者が双方で守る労働条件等のルールを定めたものです。安心して働くことができ、労使間のトラブルを未然に防ぐことにも役立ちます。まだ、作成していない方、見直しをお考えの方など記載すべき内容、注意するポイントなどを社会保険労務士がわかりやすく説明します。また、多くの労働相談を担当した弁護士がその経験を振り返り、トラブルの発端を分析することで、どのようにすれば紛争を未然に防げたのかについてわかりやすく解説します。企業経営者の皆さん、リスクマネジメントの観点からも必見です。

参加費
無料!

セミナー後、弁護士・社会保険労務士に無料で個別相談が可能です。お気軽にご相談ください。

■タイムスケジュール

第1部 13:30～14:30
「就業規則を作ろう!」
～その必要性と具体的作成のポイント～
登壇者:センター相談員(社会保険労務士) 稲生 滋氏

第2部 14:30～15:30
「雇用のイロハ・労使トラブルを未然に防ぐには」
登壇者:センター相談員(弁護士) 土肥 勇氏

個別相談会 15:30～16:15(希望者のみ)
センター相談員(弁護士・社会保険労務士)
※セミナー予約の際に合わせてお申込みいただくと、スムーズなご案内が可能です。
(当日の申込みも受付いたします)

■登壇者プロフィール



センター相談員(特定社会保険労務士) 稲生 滋氏
稲生労務コンサルティング

中小企業の労務管理に関する相談・アドバイス、就業規則作成で特に活躍中。



センター相談員(弁護士) 土肥 勇氏
新四谷法律事務所 所属

一部上場企業から中小企業、ベンチャー企業まで幅広い顧問先企業から、労働問題、不動産問題等に関する様々な法律相談で活躍中。

■セミナー概要

- | | |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 2018年2月6日(火) 13:30～16:15 |
| 会場 | アットビジネスセンター渋谷東口駅前 東京都渋谷区渋谷2-22-8 名取ビル4F |
| 参加費 | 無料 定員 50名 |
| お申し込み方法 | セミナーのお申し込みは、下記URLまたは、電話・Eメールにて承ります。
下記のお申し込み先に、①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)、
④個別相談希望の有無をご連絡ください。 |
| お申し込み先 | URL: http://t-ecc.jp TEL: 03-5542-1950 メールアドレス: tecc@pasona.co.jp |



■ JR渋谷駅(東口)から徒歩約2分